

農 政 を め ぐ る 情 勢

目 次

I	農業改革・農協改革をめぐる情勢・・・・・・・・・・	1
II	通商交渉をめぐる情勢・・・・・・・・・・	5
III	愛知県が都市農業振興計画を策定・・・・・・・・・・	7
IV	県の平成29年度予算・施策とJAグループの要望結果・・・・	9

今月号のあらまし

I 農業改革・農協改革をめぐる情勢

4月14日、参院本会議で、「主要農作物種子法廃止法案」が自民党、公明党、維新の会の賛成多数で可決、成立した。法廃止で都道府県の種子生産が後退することへの懸念があることを踏まえ、政府に対して都道府県の種子生産の予算確保や外資による種子独占の防止に努めることなどを求める付帯決議が採択された。同日、「農業機械化促進法廃止法案」も共産党を除く賛成多数で可決、成立した。

II 通商交渉をめぐる情勢

3月31日、トランプ大統領は米国の貿易赤字削減を目指す大統領令に署名し、商務長官と通商代表に対して、貿易赤字の原因を分析し、90日以内に報告するよう命じた。この報告結果が、今後の2国間の通商交渉に影響を与えると思われる。

T P Pについて日本政府は、一部報道では、米国以外の11カ国による協定発効に舵を切り、5月下旬にベトナムで開く閣僚協議で米国抜きT P Pの本格検討に入るとされている。

III 愛知県が都市農業振興計画を策定

3月29日、愛知県は「都市農業振興基本法」に基づき「愛知県都市農業振興計画」を策定した。

また、4月14日、生産緑地法の改正案が衆院本会議で共産党を除く賛成多数で可決し、衆院を通過した。

IV 県の平成29年度予算・施策とJAグループの要望結果

3月24日、平成29年度の県の予算関係議案が愛知県議会において可決、成立した。平成29年度愛知県農林水産関係予算は全体で702億円、うち一般会計予算は、前年対比2.3%減の690億円となった。なお、県予算全体に占める割合は、昨年度から0.1ポイント減の2.7%となった。この予算は、昨年に引き続き、平成28年3月に策定した「食と緑の基本計画2020」（平成32年度が目標年度）に沿った施策を着実に実施する内容となっている。

I 農業改革・農協改革をめぐる情勢

— 種子法廃止法案、農機法廃止法案が成立 —

1. 国会の動向

- 昨年11月29日に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に盛り込まれた「農業競争力強化プログラム」を踏まえ、農水省は、生産資材価格の引き下げや流通・加工の業界構造改革等を目的とする「農業競争力強化支援法案」など、計8件の法案を国会に提出した。

【農業改革関連8法案】

- ・ 農業競争力強化支援法案
- ・ 農業機械化促進法を廃止する法律案
- ・ 主要農作物種子法を廃止する法律案
- ・ 土地改良法等の一部を改正する法律案
- ・ 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案
- ・ 農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案
- ・ 畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案
- ・ 農業災害補償法の一部を改正する法律案

※要旨等は「農政をめぐる情勢2月号」を参照

- 一括審議となっていた「農業機械化促進法廃止法案」と「主要農作物種子法廃止法案」の2法案が3月28日に、「農業競争力強化支援法案」が4月11日に衆議院を通過した。（3月23日～4月6日に開催された衆院農林水産委員会における主なやりとりは以下の通り。）

【衆院農林水産委員会の主なやりとり】

＜農協の努力義務＞

- ・ 法案は民間事業者を主な対象としているが、法第5条で農協にも努力義務が課されている。農協法で既に農協に対する努力義務が課されている。全農も自主改革を作っている。さらに追い打ちをかけるようだが、何か強制する意図があるのか。（福田達夫氏・自民）

⇒国が全農や農協に対して新たに何かを強制する意図はない。全農が自己改革を通じて農業者の立場に立ち、共同購入のメリットを最大化した資材の調達や、農産物の販売体制の強化などに取り組んでくれることを大いに期待している。（齋藤健農水副大臣）

＜農協改革＞

- ・政府が介入できる法的根拠だけを作って、上からの官制改革を押し付ける姿勢は、政府と農業現場との信頼関係を損ねるだけでなく、改革を進める手順として間違っているのではないか。（重徳和彦氏・民進）

⇒改革を強制するものではない。法第5条を根拠に全農や農協に対してフォローアップを行うということは考えていない。（山本有二農相）

＜農業者団体の定義＞

- ・農業競争力強化支援法案で農業者の農業所得の増大に最大限配慮すると求められている「農業者が組織する団体」とは具体的に何を指すのか。JAや土地改良区、農業委員会、生産組合といろいろある。（稲津久氏・公明）
- ⇒法案では、農業者の組織する団体であり、農業生産関連事業を行うものと規定している。農業資材（の販売）や農産物流通などの事業を行う事業協同組合、農業協同組合を想定している。（農水省・山口英彰総括審議官）

＜種子法廃止＞

- ・（種子開発を）民間がやったら、民間企業は（種子価格を）高くするのではないか。種子は公共財だ。国、公的機関が（種子の開発や管理を）きちんとやらないといけない。（篠原孝氏・民進）

⇒心配は当然あるかと思う。民間事業者が生産する品種には都道府県が生産に関与する種子と比べて価格が高いものもあるが、収量性も高く農業者の所得が上がる品種も現にある。供給される品種が多様化するなど個々の農業者にメリットが大変大きいものになるのではないか。（山本有二農相）

＜農機法について＞

- ・法第8条、9条で、新しい農業機械の開発や業界再編の促進を掲げているが、諸外国に比べて農機の使用期間が短いこともコストが高い原因になっている。その一つが、農業機械の補修用部品の供給年限が短いことにある。（社）日本農業機械工業会が定めている年限の見直しを指導すべきではないか。（重徳和彦氏・民進）

⇒指摘のとおりであり、これらの取り組みを進めていくためには、部品の耐久性を高めること、補修用の部品が確実に供給されること、部品の共通化なり標準化をしていくこと等の取り組みが必要。工業会の補修用部品の供給年限の延長も含めて、農業機械の業界とも議論を行っている。機械の企業の方は、年限を延ばすとコストがそれだけかかるので、そういうことも含めて議論を行っている。（農水省・枝元真徹生産局長）

- 4月14日、参院本会議で、「主要農作物種子法廃止法案」が自民党、公明党、維新の会の賛成多数で可決、成立した。法廃止で都道府県の種子生産

が後退することへの懸念があることを踏まえ、政府に対して都道府県の種子生産の予算確保や外資による種子独占の防止に努めることなどを求める付帯決議が採択された。（付帯決議全文は以下の通り。）

【種子法廃止法案参議院付帯決議】

主要農作物種子法、昭和27年に制定されて以降、都道府県に原種・原原種の生産、奨励品種指定のための検査などを義務付けることにより、我が国の基本的作物である主要農作物（稲、大麦、裸麦、小麦および大豆）の種子の国内自給の確保および食料安全保障に多大な貢献をしてきたところである。

よって政府は、本法の施行に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 一 将来にわたって主要農作物の優良な品質の種子の流通を確保するため、種苗法に基づき、主要農作物の種子の生産などについて適切な基準を定め、運用すること。
- 二 主要農作物種子法の廃止に伴って都道府県の取り組みが後退することのないよう、都道府県がこれまでの体制を生かして主要農作物の種子の生産及び普及に取り組むにあたっては、その財政需要について、引き続き地方交付税措置を確保し、都道府県の財政部局も含めた周知を徹底するよう努めること。
- 三 主要農作物の種子について、民間事業者が参入しやすい環境が整備されるよう、民間事業者と都道府県等との連携を推進するとともに、主要農作物種子が、引き続き国外に流出することなく適正な価格で国内で生産されるよう努めること。
- 四 消費者の多様な嗜好性、生産地の生産環境に対応した多様な種子の生産を確保すること。特に長期的な観点から、消費者の利益、生産者の持続可能な経営を維持するため、特定の事業者による種子の独占によって弊害が生じることのないよう努めること。

- 同日、「農業機械化促進法廃止法案」も共産党を除く賛成多数で可決、成立した。

2. 規制改革推進会議・農業WGの動向

- 4月7日、規制改革推進会議・農業WG（座長：金丸恭文フューチャー代表取締役会長）は、会合を開き、全農が「農業競争力強化プログラム」を受けて3月にまとめた事業改革方針について聴取した。

- 全農の事業改革方針では、扱う生産資材の銘柄数の集約や農産物の実需者への直接販売の強化、外部人材の積極登用などを打ち出している。
- 金丸氏は全農改革について、進捗管理を徹底していく方針を表明した。また、全農の事業改革方針に対し、生産資材の購買部門の体制スリム化が不十分として、より踏み込んだ改革を求めた。さらに、今年的全農会長、理事長の改選に言及し「改革を推進する方が選ばれることを期待する」と述べた。
- 同会議は、6月をめどに新たな規制改革の案をまとめ、政府に提言する方針と報道されている。

3. 今後の予定

- 6月上旬頃、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」、「日本再興戦略（成長戦略）」、「規制改革実施計画」等が閣議決定されることが見込まれる。

Ⅱ 通商交渉をめぐる情勢

— 米国、対日貿易赤字削減を重視 —

1. 日米二国間貿易をめぐる動向

- 3月23日、上院農業委員会における公聴会で次期農務長官に指名されているパーデュー元ジョージア州知事が、「農業が最優先課題の一つとして位置づけられるよう、次期通商代表や商務長官と緊密に連携していく」と述べ、二国間協定についても速やかに進める旨の認識を示した。
- 31日、トランプ大統領は米国の貿易赤字削減を目指す大統領令に署名し、商務長官と通商代表に対して、貿易赤字の原因を分析し、90日以内に報告するよう命じた。この報告結果が、今後の2国間の通商交渉に影響を与えると思われる。なお、日本は米国の相手国別では中国に次ぐ2位に浮上した。

【米国の物品貿易赤字上位国（2016.1-12）】

（単位：億ドル）

	全体			農業分野			自動車分野※		
	貿易収支	輸 出	輸 入	貿易収支	輸 出	輸 入	貿易収支	輸 出	輸 入
合計	▲7,499	14,597	22,096	202.6	1348.9	1146.3	▲1566.1	1242.6	2808.6
①中国	▲3,472	1,163	4,635	170.9	214.1	43.3	▲25.9	109.9	135.8
②日本	▲704	639	1,344	105.7	110.6	6.4	▲482.7	13.1	495.7
③メキシコ	▲693	2,311	3,044	▲51.1	178.5	229.6	▲534.3	213.9	748.2
④ドイツ	▲654	493	1,148	▲1.9	16.4	18.3	▲210.4	76.3	286.7
⑤イタリア	▲286	168	454	▲33.7	9.2	42.9	▲43.2	7.9	51.1

出典：商務省

出典：USDA FAS

出典：US Census Bureau

※HS 87 Vehicles, Except Railway Or Tramway, And Parts Etc

- 同日、USTR（米国通商代表部）は、貿易障壁に関する報告書を発表した。日本農業について、米や牛肉など重要品目に関心事項として取り上げている。ただし、「多くの部分で例年と同じ記述だ」と山本農相は受け止めて述べた。

2. TPPをめぐる動向

- 3月24日、自民党の合同会議において、内閣府越智副大臣は5月にTPPの今後の方向性の議論が行われることを明らかにした。
- 米国抜きのTPP発効を巡っては、ニュージーランドが早期発効に向けて暫定適用に強い関心を示す一方、オーストラリアなどは11か国が足並みを揃えて発効要件の改正を目指すべきと主張していると報道されている。また、チリは中国など新たな国を加えた協定を模索すべきとしている。
- 日本政府は、一部報道では、米国以外の11カ国による協定発効に舵を切

り、5月下旬にベトナムで開く閣僚協議で米国抜きTPPの本格検討に入るとされている。

3. 日EU・EPAをめぐる動向

- 3月21日安倍首相はベルギーを訪問し、トゥスク欧州理事会議長およびユンケル欧州委員長と首脳会談を行った。会談後双方は、できる限り早期の大枠合意に達することを再確認したことを明らかにした。
- 30日、自民党日EU経済連携対策議員連盟の第3回総会が開催された。出席議員からは、交渉の早期大枠合意を目指すとされているなか、依然として日本側の農産物交渉への姿勢が見えていないことへの疑問や、TPP水準を超えることがないよう交渉してほしいなどといった意見が出された。
- 4月3～5日、EUのペトリチオーネ首席交渉官らが来日し、東京において首席交渉官会合が開催された。チーズをはじめ農産品の市場開放を迫るEUと日本との隔たりは依然大きく、農産品と自動車関税分野は、今後の交渉の進め方の確認にとどまり、膠着した状況となっている。

Ⅲ 愛知県が都市農業振興計画を策定

ー 都市農業振興に向け、各市町村への働きかけが重要 ー

1. 愛知県都市農業振興計画

- 3月29日、愛知県は「都市農業振興基本法」に基づき「愛知県都市農業振興計画」を策定した。（ポイントは以下の通り）

【愛知県都市農業振興計画のポイント】

<目的>

都市と農業がバランスよく発展し、都市農業が持つ多様な機能が発揮されることで、その豊かさを農業者と都市住民がともに享受し、未来へつなぐこと

<都市農業の定義>

市街地及びその周辺の地域において行われる農業

<めざす姿（3つの柱）>

- ・都市農業の安定的な継続
 - 1 担い手の確保・育成 2 農産物の供給機能向上
- ・農と緑に恵まれた都市環境の形成
 - 1 防災、景観形成、環境保全機能の発揮促進
 - 2 的確な土地利用に関する計画策定と緑地保全
- ・農のある豊かな暮らしの享受
 - 1 農産物の地元での消費促進 2 農作業体験に関する環境整備
 - 3 県民の理解と関心の増進

（詳細は別紙1「愛知県都市農業振興計画の概要」の通り）

2. 今後の対応

- 都市農業振興に当たっては、各市町村が計画を策定し、都市農業に対する施策（土地利用計画、農業振興施策等）を展開することが重要となる。
- 各JAは市町村に対して、市町村計画の策定等を働きかけ、市町村が計画策定のための検討会議を設置する場合は、JAはこれに参画していくことが重要である。
- 国に関わる制度や税制（固定資産税、相続税）については、JAグループとして引き続き政策提言を行う。

3. その他

- 4月14日、生産緑地法の改正案が衆院本会議で共産党を除く賛成多数で可決し、衆院を通過した。

愛知県都市農業振興計画の概要

都市と農業がバランスよく発展し、都市農業が持つ多様な機能が発揮されることで、その豊かさを農業者と都市住民がともに享受し、未来へつなぐことを目的として「愛知県都市農業振興計画」を策定しました。



【策定の根拠】

- 「都市農業振興基本法」第10条（H27.4.22公布・施行）

【計画の性格】

- 「食と緑の基本計画2020」及び関連施策の都市農業に関する分野別計画
- 都市農業者、地域住民、行政、関係団体の取組指針

【計画の期間】

- 概ね10年後を展望しつつ「食と緑の基本計画2020」の見直しや国の制度改正及び社会情勢の変化に応じて、新たな対応が必要となった場合に、その時点で見直しを行う。

【都市農業の定義】

- 市街地及びその周辺の地域において行われる農業（基本法第2条）

【計画の推進】

- 県が農業団体や県民などと役割分担・協働し、市町村と連携して施策を推進
- 各市町村への情報提供と地方計画の作成を支援



【背景】

- 食の安全への意識の高まり
- 都市住民のライフスタイルの変化や農業に関心を持つリタイア層の増加
- 将来的には、人口減少に伴う住宅需要の沈静化等による開発圧力の低下
- 学校教育や市民農園等を通じた農業への理解とコミュニティ意識の高まり
- 東日本大震災等を契機とした防災意識の変化と防災空間としての農地の役割への期待
- 都市環境における緑ややすらぎ、景観形成への期待

【都市農業の多様な機能】（基本法第3条第1項）

- 新鮮な農産物の供給
- 災害時の防災空間
- 良好な景観の形成
- 国土・環境の保全
- 農業体験・学習、交流の場
- 都市住民の農業への理解の醸成



1 人口と土地

- 都市は、県総人口の8割が集中し、農業に対する県民の理解を醸成するPPR拠点
- 市街化区域内農地は、県内農地の6.9%、内、生産緑地地区は21.9%
- 都市農地を「宅地化するべきもの」から「あるべきもの」へと大きく転換

2 都市農業者と生産

- 農業者の高齢化や担い手不足が深刻化
- 少量多品目の野菜栽培が特徴
- 立地条件を活かした直売や量販店のインショップ展開

3 土地利用・環境形成

- 市街化区域内農地が激減
- 農地保有コストが増大
- 生産緑地地区の面積要件が問題化
- 都市農地の防災機能の評価
- 景観形成・環境保全機能への期待

4 都市住民との交流

- 産地直売所が尾張地域に多く存在
- 学校給食等において地元農産物の活用割合が増加
- 市民農園に対するニーズが高く、設置数が増加
- 都市住民が農業体験や農業塾への参加により、知識・技術を習得

課題

- 担い手 生産**
 - 多様な担い手の確保と技術・経営指導、農地の貸し手と借り手のマッチングが必要
 - 生産施設・機械の導入に関する新たな支援の仕組みが必要
 - 高付加価値な経営展開による収益力の向上が必要
- 土地利用 環境形成**
 - 防災、景観形成、環境保全の機能発揮に向けた取組が必要
 - 土地利用計画において、農地保全の位置づけが必要
 - 生産緑地地区面積の増加と税負担の軽減が必要
- 交流活動**
 - 直売所における農産物の品揃えの充実や情報発信、交流拠点化が必要
 - 学校給食等での更なる地元農産物の利用拡大が必要
 - 市民農園、農業体験農園、学校教育における農業体験等に対するソフト、ハード面からの支援が必要
 - 都市農業者と都市住民の協働活動とマッチングが必要

施策体系

- 【めざす姿】**
 - I 都市農業の安定的な継続**
Keyword: 多様な担い手
 - 1 担い手の確保・育成
 - 多様な担い手の確保・育成
 - 関連諸制度の情報提供
 - 2 農産物の供給機能向上
 - 産地・経営体の収益力向上
 - 生産施設等の整備
 - II 農と緑に恵まれた都市環境の形成**
Keyword: 土地利用計画
 - 1 防災、景観形成、環境保全機能の発揮促進
 - 防災機能発揮と災害対応に向けた取組促進
 - 景観・環境形成機能発揮に向けた取組促進
 - 2 確かな土地利用に関する計画策定と農地保全
 - 農地保全を位置つけた都市計画の策定促進
 - 生産緑地制度の活用促進
 - III 農のある豊かな暮らしの享受**
Keyword: 交流活動
 - 1 農産物の地元での消費促進
 - 産地直売所等の取組促進
 - 学校給食等の地元産農産物の利用促進
 - 2 農作業体験に関する環境整備
 - 市民農園等の環境整備と農作業体験の機会拡大
 - 福祉を目的とする都市農業の活用促進
 - 3 県民の理解と関心の増進
 - 都市農業に関する情報提供と取組促進
 - 都市農業者と都市住民との交流促進

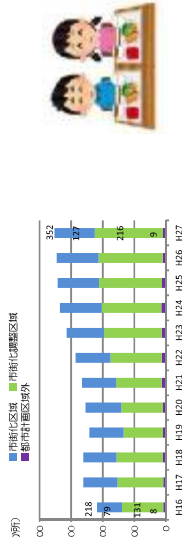


図1 本市における市街化区域内農地面積の推移

資料: 愛知県農林部農政課

IV 県の平成29年度予算・施策とJAグループの要望結果 —食と緑が支える豊かな「あいち」の実現をめざし予算編成—

- 3月24日、一般会計予算総額を2兆5,210億円（前年対比0.2%減）とする平成29年度の県の予算関係議案が愛知県議会において可決、成立した。農林水産関係予算は全体で702億円、うち一般会計予算は、前年対比2.3%減の690億円となった。なお、県予算全体に占める割合は、昨年度から0.1ポイント減の2.7%となった。
- 県税収入は、法人二税の大幅減が見込まれ、これに県税過誤納付還付金及び還付加算金の増を合わせると1,000億円近い減収となる。一方、歳出では、義務的経費である医療・介護などの扶助費が増加しており、平成29年度当初予算の編成にあたっては、前年度を上回る多額の収支不足が見込まれ、厳しい財政運営を強いられている。
- このように厳しい財政状況のもとでの予算編成ではあるものの、限られた財源を、真に必要な分野に、メリハリをつけて重点的かつ効率的に配分し、数年後、10年後のビッグプロジェクトを見据えて、着実に計画を実行していくため、産業力、経済力、文化力、人材力、地域力といった愛知の総合力を一段と高めていくとして予算編成を行った。
- 農林水産関係予算は、平成28年3月に策定した平成32年度を目標年度とする「食と緑の基本計画2020」に定める
 - ① 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保
 - ② 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践
 - ③ 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくりを施策の3本柱として、新技術の開発普及による生産力の強化、ブランド力の強化による需要の拡大、基盤整備による生産性の向上など、様々な取組を盛り込んだ内容になっている。なお、3つの柱の予算は、①が344億円、②が8億円、③が245億円である。
- JAグループでは、29年度県予算・施策について、県知事をはじめ農政議員連盟、農林水産部長等への要請活動を行ってきた。結果は別紙1の通りである。

【 農林水産関係の平成29年度予算 】

(単位：千円、%)

会 計 名		平成 29 年度予算額	平成 28 年度予算額	前年対比
一般会計	農林水産費	68,824,058	70,484,429	97.6
	災害復旧費	158,472	114,055	138.9
	計	68,982,530	70,598,484	97.7
特別会計	就農支援資金	292,495	513,337	57.0
	県有林野	764,020	1,393,514	54.8
	林業改善資金	30,956	30,998	99.9
	沿岸漁業改善資金	97,546	97,514	100.0
	計	1,185,017	2,035,363	58.2
合 計		70,167,547	72,633,847	96.6

【平成29年度 食と緑基本計画体系 集計表】

(単位：千円)

基本計画体系	平成29年度	平成28年度	差引 H29-H28	率 H29／H28
1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	34,374,312	33,723,126	651,186	101.9%
(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上	1,581,822	1,389,627	192,195	113.8%
(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	1,583,901	2,818,939	△1,235,038	56.2%
(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現	27,933,664	26,667,961	1,265,703	104.7%
(4) 資源を生かす林業の実現	1,449,304	1,631,448	△182,144	88.8%
(5) 持続可能で活力ある水産業の実現	1,190,288	852,148	338,140	139.7%
(6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮	635,333	363,003	272,330	175.0%
2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践	759,004	1,266,540	△507,536	59.9%
(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	748,662	1,256,985	△508,323	59.6%
(2) 食育の推進による健全な食生活の実践	10,342	9,555	787	108.2%
3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり	24,479,485	27,352,301	△2,872,816	89.5%
(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	17,219,868	19,389,727	△2,169,859	88.8%
(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	6,870,551	6,892,547	△21,996	99.7%
(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	389,066	1,070,027	△680,961	36.4%
基本計画体系 合計	59,612,801	62,341,967	△2,729,166	95.6%
4 その他（職員給与等）	10,554,746	10,291,880	262,866	102.6%
基本計画体系＋その他	70,167,547	72,633,847	△2,466,300	96.6%
一般会計	68,982,530	70,598,484	△1,615,954	97.7%
特別会計	1,185,017	2,035,363	△850,346	58.2%

別紙 1

平成 29 年度県予算・施策に関する要請に対する県予算等の措置状況

四角囲み、ゴシック文字が回答（数字は予算額）
単位は千円、カッコ内は前年度当初予算
国費：国庫補助を受けて、県が実施する事業
単補：県が独自に他団体等の事業等を奨励するもの
消県：国庫補助を受けないで、県が実施する消費的事業

I. 競争力の高い農業の展開による食料等の安定的な供給の確保

重 1. 愛知県農業の確立と施策の推進

「食と緑の基本計画 2020」で掲げている、食と緑が支える豊かな「あいち」をめざすためには、県及び農業関係組織・団体の総力を上げての取り組みが必要である。JAグループも県行政と連携を図り、積極的に取り組んでいくので、県においては、これまで以上に、農商工のバランスが取れ、都市と農村が共存するといった本県の特徴を踏まえた農業の振興に力を入れていただきたい。そのために、農業予算の十分な確保を図り、県産品のブランド化、園芸振興など将来にわたり本県農業の強みにつながる農業及び条件不利にある中山間地域での農業や都市農業の振興に必要な予算に対して重点的な配分を行なわれたい。

特に、「農業生産力パワーアッププロジェクト」では、産地が抱える人・農地・生産技術・施設・販路拡大に関する課題を解決するため、産地戦略に基づく取組みの支援及び必要な予算措置、「愛知県農業生産振興支援協議会」との連携強化により産地基盤の強化を進めていただきたい。

《施策の推進》

【農林政策課】農林水産関係予算 68,982,530（一般会計総額）（70,598,484）

「食と緑の基本計画 2020」では、「競争力の高い農林水産業」、「農林水産業への理解」、「元気な地域づくり」の3つの視点から体系化した施策に加え、新たに本県の強みや特長を生かした12のテーマを設定し、必要な各種の取組を「重点プロジェクト」としてパッケージ化したことから、これらの施策を総合的かつ計画的効果的に推進してまいりたい。

また、基本計画の推進においては、「食と緑の基本計画推進会議」に、JAグループや農業者団体にも参画いただいております。推進会議において十分に協議する等により、県とJAグループ、農業者等が役割を分担し、連携、協働して取り組んでまいりたい。

《農業生産力パワーアッププロジェクト》

【園芸農産課】農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業費（国費・消県）

12,082（－）

事業主体：産地戦略実証協議会、県

事業内容：産地戦略の実現に向けた問題解決に必要な方策の実証・構築を支援。

各産地における問題解決の成果を共有し産地の活性化を効率的に推進。

重 2. TPPについて

米国大統領選挙において、TPP離脱を公約したトランプ氏が当選したことにより、協定の発効については不透明感が増しており、国に対し徹底した情報収集を要請されたい。

また、TPPの先行きにかかわらず、農業の構造改革に取り組み、若者たちが将来に希望を持てる農業を実現することは待ったなしの課題となっていることに鑑み、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業などTPP関連事業予算については、引き続き継続・拡充するよう、国に働きかけられたい。

《国への働きかけ》

【農林政策課】TPPへの対応について県からの要請を実施

- ・東海農政局(平成28年10月24日)
- ・農林水産省・内閣官房(平成28年11月1日、11月8日)

【要請内容】

- (1) TPP協定は、我が国の社会・経済に幅広く影響を及ぼし、しかも、その影響は相当な長期に亘ることから、国民の不安や懸念を払拭するため、国においては、地域の実情に応じた正確かつ丁寧な説明・情報発信を行うこと。
- (2) TPP協定により生ずる諸課題に対して、将来にわたり農林水産業の振興が図られ、農林漁業者の持続的な経営が確保されるよう、引き続き国は責任を持って万全の対策を講じること。
- (3) 特に、影響が大きい畜産分野については、畜産の収益力・生産基盤を強化し、攻めの畜産業への転換を図るため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に要する経費について十分な予算を今後も継続して確保するとともに、名古屋コーチンを始めとした県産ブランド畜産物の生産供給体制の整備に係る国の支援を強化すること。
また、水田・畑作・野菜・果樹等の産地の生産力向上を図るため、産地パワーアップ事業等の予算を今後も継続して確保すること。

《産地パワーアップ事業》

【園芸農産課】産地パワーアップ事業費(国費・消県)

1,316,530(0)

事業主体：農業者、農業者団体等

事業内容：産地パワーアップ計画に基づく施設の整備等を支援。

補助率：1/2以内

《畜産クラスター事業》

【畜産課】畜産競争力強化対策整備事業費補助金(国費)

482,766(1,192,000)

事業主体：県内2市の2協議会

事業内容：各地域の畜産クラスター協議会の計画に基づく畜舎やその関連施設の整備。

補助率：1/2以内

3. あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

重 (1) 農業総合試験場における試験研究の強化について

先端的な試験研究が可能となる予算及び人員の確保と試験研究施設の整備を図り、県産品のブランド化の推進とも連動した新品種や新技術の開発を促進し、特に農業者から要望の強い以下の新品種・新技術の開発に力を入れ、普及組織と一体となり普及・定着を加速されたい。

- ① 湿害に強く、熟期の早い、麺用及びパン用の良質で実需者の評価が得られる小麦品種の安定栽培技術の開発
- ② 市場の差別化を図る水稻の超極早生品種の開発と多収性で高温障害への耐性、病害虫耐性を兼ね備えた水稻極早生、早生品種の開発・実用化

- ③ 本県の基幹品目であるイチゴ、トマト、アオジソ、ナス、イチジク、早生ミカン、ブドウ、ナシ等について、実需者や消費者の評価が得られ、全国に認められる県独自品種の開発、産地への普及・定着の促進
- ④ 本県花き園芸の基幹品目である輪ギク、スプレーマム、バラ、カーネーションの低温開花性・低温伸長性及び耐暑性のある新品種、無側枝性輪ギク品種及び高生産性のバラ、カーネーション品種の開発
- ⑤ 海外ニーズ調査を基に、輸出にも対応できる花き品種の開発
- ⑥ 切り花の品目ごとの日持ち性向上技術の開発
- ⑦ ミナミアオカメムシ、スリップス（アザミウマ）、帰化アサガオ類等の新しい病害虫や雑草の防除技術、近年被害拡大の著しい柿のカメムシ、カイガラムシ、キャベツ等のコナガに対する防除技術及び生物農薬（ダニ剤）を活用した防除技術に関する開発・普及
- ⑧ 燃油価格の上昇に備えた無加温品目の導入、省エネ技術の導入等による低コスト栽培体系の確立、夏季高温対策技術等気候変動に対応した新技術の開発
- ⑨ 施設園芸、米・麦・大豆、果樹において、ＩＣＴ（情報通信技術）やロボット技術等の次世代技術を取り入れた栽培技術の開発
- ⑩ トマト、キュウリ、イチゴ、ナス、バラの環境制御による生産性向上技術の確立とマニュアルの整備
- ⑪ 愛知県ブランド和牛「みかわ牛」の生産技術の向上
- ⑫ 鳥獣の追い払い・捕獲のための施設・機器の開発

《試験研究》

【農業経営課】試験研究費の一部（国費・消県）

318,438（306,355）

事業主体：県

事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新技術・新品種の開発

重（２）技術指導の強化について

- ① 全国屈指の農業県として、レベルの高い普及事業を展開するため、十分な予算と要員の確保、普及指導員のスキルアップを図られたい。また、普及指導員の短期間の異動については、特段の配慮を願いたい。
- ② ＩＣＴを活用した効率的な大規模農業の展開、施設園芸作物の環境制御技術を活用した多収栽培技術等について、現場レベルに早期に普及させるための支援を図られたい。また、技術の普及を補助するための産地に対応した品目別の指針、マニュアルの作成・整備を図られたい。
- ③ 担い手の経営管理、農産物加工について、普及指導員の持つ広い領域での能力を生かした多面的な指導を願いたい。
- ④ 農産物の価格低迷が続く中、所得確保の観点から、大型稲作部門における野菜の導入、花き部門における品目転換・複合経営化、園芸部門における新規品目の導入等に対して、栽培指導等を強化されたい。
- ⑤ 本県で普及拡大している小麦「きぬあかり」の、品質及び収量の低下が深刻化しているため、適正な防除や施肥を含めた栽培技術体系の支援を願いたい。

- ⑥ 加工・業務向け野菜の生産に取り組む農家に対する栽培体系の構築・提案や技術指導を願いたい。
- ⑦ 近年、ダニ、アザミウマ等の薬剤抵抗性の発達が見られることから、感受性検定や新技術（バンカーシートによる天敵防除技術、高濃度 CO2 防除技術など）の導入に対する技術支援を願いたい。

《技術指導の強化》

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）※ 1,520,772（1,473,345）

事業主体：県

事業内容：「食と緑の基本計画 2020」及び「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づいて、各農業改良普及課で「普及指導基本計画」（5か年計画）及び「普及指導年度計画」（単年度計画）を策定し、地域で解決を図る必要がある普及指導活動の課題（「担い手の確保・育成」、「産地の収益力向上」、「環境と安全に配慮した農業の推進」、「活力ある地域づくり」）に取り組む。（普及指導員等 217 名） ※普及職員人件費を含む

【農業経営課】新品種・新技術活用型産地育成支援事業の一部（国費・消県）4,980（5,796）

事業主体：県

事業内容：県域で取組が必要な新品種・新技術について、現地実証を行うとともに、その評価を基に産地と実需者との連携を図る。

（3）営農指導態勢の強化について

- ① J Aグループ愛知では、J A営農指導態勢の再構築をめざしており、複雑化した担い手のニーズに対応できる専門性の高い営農職員の育成が急務となっていることから、県普及指導員との技術研鑽・情報共有等も含め、営農指導員育成のための支援を願いたい。
- ② 安全・安心な農産物へのニーズが高まっている中、多様な担い手（特に産直出荷者）への生産履歴記帳指導・農薬の適正指導を含めた栽培指導が非常に重要となっているため、営農指導員と県普及指導員が連携して対応できるよう支援を願いたい。

《営農指導体制の強化》

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県） 【再掲】 1,520,772（1,473,345）

事業主体：県

事業内容：施設園芸における環境制御技術の高度化や愛知県農協営農指導員協議会のレベルアップ研修において支援する。

（4）園芸優良種苗・優良種畜の供給について

- ① 将来にわたり安定かつ継続して園芸優良種苗を供給できるような体制の維持・整備と生産者負担が増加しないよう種苗供給に対する予算の確保を願いたい。
- ② 農業総合試験場で開発した品種の種苗安定供給体制と産地定着に係る栽培技術の確立と普及を願いたい。
- ③ 本県が造成した優良種畜（アイリス、名古屋コーチン）について、改良・維持、安定供給を図るとともに、農業者への普及定着のため、増殖施設の維持拡充支援を図られたい。また継続して優良種畜が供給できるように、将来にわたり生産者、実需者のニーズに沿った改良目標を掲げ、計画的・継続的な系統造成に取り組まれたい。

- ④ 家畜伝染病等の発生で種畜を失うことがないよう、農業総合試験場、畜産総合センター連携での、リスク分散対策を講じられたい。

《園芸優良種苗の供給》		
【農業経営課】種子供給安定事業費 種苗育成推進費（消県）		10,488（9,436）
事業主体：県		
事業内容：園芸種苗の安定的な生産・供給を図る。		
【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県） 【再掲】		1,520,772（1,473,345）
事業主体：県		
事業内容：農業総合試験場で開発した品種の産地への普及に取り組む。		
《優良種畜の供給》		
【農業経営課】試験研究費 畜産技術試験研究費の一部（消県）		88,264（93,805）
事業主体：県		
事業内容：産肉性に優れたデュロック種系統豚の開発 卵用名古屋コーチンの改良		
【畜産課】養鶏振興事業費（消県）		61（67）
事業主体：県		
事業内容：本県の優良ひな、種鶏の安定確保のため、ふ化場、種鶏場及び生産者を対象に飼養環境改善指導を実施する。		
【畜産課】種豚育成指導推進費（消県）		100（91）
事業主体：県		
事業内容：系統豚の普及利用を推進するため、養豚技術者連絡会議を開催し、各団体を通じて生産者からの要望を収集する。		
【畜産課】畜産総合センター業務費のうち種豚管理費（消県）		55,419（55,547）
事業主体：県		
事業内容：系統豚の血統管理、能力調査及び農業者への供給等。		
【畜産課】畜産総合センター業務費のうち種鶏場業務費（消県）		38,479（41,143）
事業主体：県		
事業内容：名古屋コーチンの系統保存、能力調査及び生産者への供給等。		
【畜産課】種鶏場整備費（消県）		136,668（0）
事業主体：県		
事業内容：名古屋コーチンのひな供給の拠点である種鶏場の老朽化対策、防疫強化を図る。		

（５）家畜疾病対策について

- ① 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ等の家畜伝染病の発生防止について、防疫マニュアルの整備、家畜保健衛生所による衛生指導の強化等について一層の推進を図られたい。

特に、家畜保健衛生所を中心とした情報連絡体制の整備や迅速診断、地域実態に応じた埋却地の確保、自衛隊への要請、国・市町村・畜産関係団体との連携など、疾病の発生時の迅速な準備と対応を図られたい。

- ② 死亡牛のＢＳＥ検査及び処理が円滑に実施されるよう検査体制を堅持し、死亡牛の輸送、処理についての農業者の負担を軽減するため、国に対して助成措置の継続・拡充を働きかけられたい。

- ③ 養豚でのPED（豚流行性下痢）、PRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）等をはじめとする生産性に影響を及ぼす疾病に対する検査・指導体制の強化等、疾病対策への支援を継続されるとともに、死亡豚の適正処理に対する助成措置を講じられたい。
- ④ オーエスキ病については、県外から種豚を導入する農業者が散見される中、国の防疫対策要領に基づき県外からの導入豚の検査体制を堅持し、本県への本病の侵入防止を徹底されたい。

《家畜疾病対策》	
【畜産課】家畜伝染病予防費（国費・消県）	39,208（40,756）
事業主体：県	
事業内容：家畜伝染病等の発生及びまん延防止のための検査を実施	
【畜産課】牛海綿状脳症対策事業費（国費・消県）	26,802（26,259）
事業主体：県	
事業内容：中央家畜保健衛生所において、48 か月齢以上の死亡牛のBSE検査、結果判明までの一時保管施設を設置管理	
【畜産課】家畜病性鑑定事業費（消県）	10,526（8,837）
事業主体：県	
事業内容：疾病の原因を迅速的確に究明するための、病性鑑定を実施	
【畜産課】家畜衛生技術指導事業費（国費・消県）	364（420）
事業主体：県	
事業内容：家畜保健衛生所を中核とした地域の家畜衛生体制を整備するとともに、検査や調査の結果に基づく家畜衛生技術について指導する。	
【畜産課】豚流行性下痢対策費補助金（国費）	9,600（9,600）
事業主体：愛知県養豚農業協同組合	
事業内容：死亡豚の冷凍機能付保管容器を農場に設置	
《国への働きかけ》	
【畜産課】	
要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。	
・東海農政局長に要請書を手渡し（平成28年10月24日）	

4. マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

重（1）米・麦・大豆対策について

- ① 県産小麦・大豆・米粉を使用した製品開発・加工適性試験及び需要拡大策に対する支援の継続を願いたい。
- ② 県産米・麦・大豆の品質向上の基礎データ集積と食品安全性確保のために実施する成分検査及びJAにおける生産指導への活用を目的とした品質分析機材の導入に対する助成措置を講じられたい。
- ③ 種子更新率の向上のための原種確保体制の整備や、種子採種ほ場の確保対策、飼料用米専用品種の採種事業への助成などの支援措置を講じられたい。
- ④ 「ゆめあかり」等の新品種の導入に際しての種子の計画的備蓄に対して、助成措置を講じられたい。

- ⑤ カメムシ防除については、カメムシの越冬場所である河川敷、国道・県道の除草、野焼き等による広域的な一斉防除が可能となるように関係機関、行政との調整について支援を願いたい。また、ラジコンヘリ等を使った共同一斉防除の経費に対する助成措置を講じられたい。
- ⑥ 生産コスト低減につながる技術開発や実証、水稻単作地域での麦・大豆の導入、ICTの普及、それらを組み合わせた経営規模別の経営モデルの策定・実証に対する支援を願いたい。
- ⑦ 30年産以降の米の生産調整については、「行政による生産調整目標の配分に頼らずとも、生産者が自らの経営判断・販売戦略に基づいて需要に応じた生産ができるようにする」とされているが、県においては、生産者団体・現場と一体となって円滑に需要に応じた米生産が行える状況になるよう取り組まれない。

《米・麦・大豆対策》

【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち経営所得安定対策支援プロジェクト推進費（消県） 1,284（1,525）

事業主体：県

事業内容：経営所得安定対策等を活用するための技術の構築と実証、新商品開発とPR等

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち主要品目のブランド力強化推進[小麦]（国費・消県） 1,089（1,607）

事業主体：県

事業内容：小麦関連事業者交流会の開催

【園芸農産課】主要農作物生産総合対策事業費補助金（単補） 230（270）

事業主体：愛知県米麦振興協会

事業内容：種子対策事業 → 優良種子の生産及び種子の備蓄
生産対策事業 → 麦大豆の品質向上・成分分析

【農業経営課】種子供給安定事業費 原種生産事業費（消県） 14,082（11,522）

事業主体：県

事業内容：「主要農作物種子法」に基づき、米、麦、大豆の原種の品質を確保するとともに安定供給する。

【農業経営課】農作物病虫害発生予察事業費のうち病虫害発生予察事業費（国費・消県）

6,605（6,639）

事業主体：県

事業内容：病虫害の発生状況に応じた的確な防除が行われるよう、現地における病虫害の発生状況や気象条件等に基づき、病虫害発生予察情報を発表

【農業経営課】農作物病虫害発生予察事業費のうち病虫害発生予察事業費（国費・消県）

4,309（4,364）

事業主体：県

事業内容：近年発生が拡大傾向にあるミナミアオカメムシ等について、発生動向の把握や越冬状況を踏まえた防除対策について調査を実施。
各市町村における発生予察事業その他防除に関する事務のため、病虫害防除員を設置。

【農業経営課】試験研究費のうち作物技術試験研究費の一部（消県） 19,232（25,005）

事業主体：県

事業内容：生産コスト低減につながる技術開発に取り組む。

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】 1,520,772（1,473,345）

事業主体：県

事業内容：水田作の生産コスト低減につながる技術の実証や経営モデルの策定を支援する

【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち米の需給調整推進費（消県）

177（202）

事業主体：県

事業内容：米の需給調整の円滑、生産数量目標の算定、生産調整方針の作成等

（２）園芸農業の振興について

- ① 特定野菜等供給産地価格差補給事業の交付準備金に係る県負担金割合の遵守・継続を願いたい。
- ② 花き温室園芸組合連合会、果樹振興会等の県単位での作物ごとの連合会、協議会への運営費の助成を行い機能強化を図られたい。
- ③ 農業用使用済プラスチック・廃農薬等の廃資材の回収・処理に関する負担が増加している
ので、廃資材の適正処理のための組織回収体制の強化等について支援を願いたい。

《園芸農業の振興》

【園芸農産課】特定野菜等価格差補給事業費補助金（単補）

24,259（19,480）

事業主体：（公社）愛知県園芸振興基金協会

事業内容：野菜価格安定制度に要する予算

【園芸農産課】野菜生産出荷安定対策費のうち施設園芸産地指導推進費（消県）

87（102）

事業主体：県

事業内容：地域協議会を通じて、市町村等協議会に対して農業用使用済プラスチックの
適正処理の取組を支援するため、実態調査を実施、情報提供を行う。

重 （３）「花の王国あいち」の取組み強化について

- ① 全国一を誇る本県花き産業の一層の発展と、暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を推進するため、「花きの振興に関する法律」に基づき平成２７年度に県が策定した「愛知県花き振興計画」に基づいて、花きの生産・流通・販売・消費拡大等にわたる積極的な施策の展開を図られたい。
- ② リニア中央新幹線の開通に向けて、本県での「国際園芸博覧会」を始めとする花と緑のイベントの誘致・開催に取り組まれたい。

《花きの施策展開》

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち花き総合振興対策事業費（消県）

459（468）

事業主体：県

事業内容：花き振興計画の推進、生産流通体制の整備

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち あいち花フェスタ関連事業費負担金（消県）

1,000（ - ）

事業主体：あいち花フェスタ 2017 実行委員会（仮称）

事業内容：東三河地域の特色を活かした花きイベントをあいち花フェスタに合わせて実施する。

【園芸農産課】あいち花フェスタ開催費負担金（消県）

6,500（7,500）

事業主体：あいち花フェスタ 2017 実行委員会（仮称）

事業内容：花や緑あふれる豊かな暮らしづくりに向けて、県民参加型の花と緑のイベントを地域からの提案等を踏まえて県内各地で開催する。

【園芸農産課】花の王国あいち需要拡大推進事業費負担金（消県）

6,733（7,842）

事業主体：花の王国あいち県民運動実行委員会

事業内容：「今月のあいちの花」のPR、花育の推進、花き関係イベント以外への愛知県産花きの提供等により需要の拡大を図る。

【園芸農産課】 いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進
[花き] (国費・消県) 4,294 (5,964)

事業主体：県

事業内容：男性から女性に花を贈るフラワーバレンタイン運動の展開とあいちの花をPRするおもてなし花壇を設置する。

【園芸農産課】 あいちの花き輸出拡大推進事業費負担金 (国費・消県) 1,812 (-)

事業主体：あいちの花き輸出促進実行委員会

事業内容：海外バイヤーが参加する商談会に出展し、本県産切り花を中心とした花きをPRするとともに産地視察ツアーを実施する。

【園芸農産課】 関東東海花の展覧会開催費負担金 (消県) 1,100 (1,100)

事業主体：関東東海花の展覧会

事業内容：本県産花きの主要出荷先である首都圏で開催される品評会に参加し、首都圏の消費者に本県産花きをPRする。

《花と緑のイベント》

【園芸農産課】 果樹・花き振興指導費のうち あいち花フェスタ関連事業費負担金 (消県)

【再掲】 1,000 (-)

事業主体：あいち花フェスタ 2017 実行委員会 (仮称)

事業内容：東三河地域の特色を活かした花きイベントをあいち花フェスタに合わせて実施する。

【園芸農産課】 あいち花フェスタ開催費負担金 (消県) 【再掲】 6,500 (7,500)

事業主体：あいち花フェスタ 2017 実行委員会 (仮称)

事業内容：花や緑あふれる豊かな暮らしづくりに向けて、県民参加型の花と緑のイベントを地域からの提案等を踏まえて県内各地で開催する。

重 (4) あいちの施設園芸の高度化について

- ① 園芸主要県では、施設の建設に当たって、国の補助事業に対する県費の上乗せや、大規模な県単独予算が仕組まれており、現状のままでは、老朽化が進む本県の施設園芸は大きく後れを取ることになる。「食と緑の基本計画2020」でイメージする、農業産出額全国3番手グループのトップを目指すためにも、あいちの施設園芸が直面している産地の高齢化や施設の老朽化問題に対処し、これを早期に解決するための補助事業の拡充など具体的施策の展開方向を示されたい。
- ② 産地振興策を明確にした上で、「強い農業づくり交付金」など、必要な事業予算を確保し、ハウスなど園芸施設が整備されるよう産地を誘導されたい。
- ③ 「あいち型植物工場推進事業」は既存の園芸施設に環境制御技術を導入し、栽培技術改善に取り組むことで生産性を高めることを目的としており、地元での要望が高い事業であるため、継続的に実施するとともに、事業を拡充し必要な予算を確保されたい。

《施設園芸の高度化》

【園芸農産課】 産地パワーアップ事業費 (国費・消県) 【再掲】 1,316.530 (0)

事業主体：農業者、農業者団体等

事業内容：産地パワーアップ計画に基づく施設の整備等を支援。

補助率：1/2 以内

【園芸農産課】 あいち型植物工場推進事業費補助金 (国費・消県) 112,500 (119,166)

取組主体：農業者グループ

事業内容：ICT を活用した環境測定装置等の導入及び高度な環境制御に必要な設備の導入・補改修
補助率：2/3 以内

(5) 畜産振興について

- ① 肉牛肥育経営は、子牛取引価格の高騰・高止まり等により、危機的状況にあるので、経営安定を図るため、素畜対策等の経営維持対策を講じるとともに、繁殖雌牛の増頭、酪農基盤対策の強化により素牛需給の緩和を進め、子牛価格の安定対策を強化されたい。
- ② 水稻農家における飼料用米・WC S の生産拡大と畜産農家への提供、畜産農家による県内産稲わらの利用促進に向けたマッチングの推進、家畜排せつ物の耕種農家での利用促進を積極的に進められたい。
- ③ 酪農家の受精卵移植による和子牛生産の拡大により、県下和牛生産の状況が変化し、和牛の登記・登録事務が増加・煩雑化してきている。このため、県内の和牛の登記・登録業務が円滑に行えるよう、従来の和牛生産地域以外での事務体制の充実、登記・登録事務に対する県費助成の継続支援を願いたい。
- ④ 受精卵移植、雌雄判別精液の利用、優良血統母牛の造成、家畜市場（新城・豊橋）の統合・新設等に対して支援を願いたい。
- ⑤ 平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会に向けた支援を願いたい。
- ⑥ 肉用子牛生産者補給金制度、養豚経営安定対策事業、鶏卵生産者経営安定対策事業に係る県費助成の継続を願いたい。

《肉用牛肥育に係る経営維持対応》

【畜産課】酪農・肉用牛振興対策指導事務費（消県） 575（522）
事業主体：県
事業内容：国が実施する酪農・肉用牛対策事業の推進等に係る指導等。

【畜産課】あいちの生乳生産基盤回復事業費（消県） 4,472（4,969）
事業主体：県
事業内容：性判別性液の利用拡大による乳用後継牛の確保

【畜産課】自給飼料生産振興事業費（消県） 351（420）
事業主体：県
事業内容：自給飼料増産会議、情報交換会等の開催、稲わらの利用状況調査、マッチングリストの作成、飼料用稲と稲WCSを活用した耕畜連携の推進、自給飼料の栽培技術実証

【畜産課】農畜産業振興事業のうち畜産振興事業費補助金（単補） 1,912（1,912）
事業主体：県
事業内容：①家畜糞尿処理対策事業
農業者の組織する団体が堆肥生産施設及び付帯設備等を整備する取組を推進
②自給飼料等利用促進事業
農業者の組織する団体が飼料作物・稲わら等の生産・利用機械施設を整備する取組を推進

【畜産課】環境対策推進費（消県） 507（561）
事業主体：県
事業内容：家畜排せつ物の適正処理、利用促進及びエネルギー利用を推進

《登記・登録業務、全国和牛能力共進会》	
【畜産課】畜産協会補助金のうち家畜登録等事業費（単補）	147（147）
事業主体：（公社）愛知県畜産協会	
事業実施主体：愛知県和牛改良協会	
事業内容：畜産関係団体が行う家畜登録事業等に要する事務経費に対し助成する。	
補助率：定額	
【畜産課】全国和牛能力共進会負担金（消県）	600（ - ）
事業主体：県	
事業内容：第 11 回和牛能力共進会の出品頭数に応じた負担金を支払う。	
《受精卵移植・雌雄判別性液・優良血統母牛の造成》	
【畜産課】畜産総合センター業務費のうち肉用種牛管理費（消県）	16,698（15,395）
事業主体：県	
事業内容：三河高原牧場の和牛の育種価を高め、バイテク技術で増殖し、農家に優良和牛資源を供給する。	
【畜産課】牛受精卵供給事業費（消県）	7,625（7,622）
事業主体：県	
事業内容：受精卵移植技術による農家牛群の整備及び和牛受精卵の譲渡、雌雄産み分けの実証展示。	
【畜産課】牛受精卵移植実用化促進事業費（消県）	446（492）
事業主体：県	
事業内容：受精卵移植技術の活用に向けた体制整備を行う。	
《家畜市場の整備》	
【畜産課】畜産総合振興対策推進指導費（消県）	338（284）
事業主体：県	
事業内容：各種畜産振興対策を総合的に推進する。	
《生産者積立金等への支援》	
【畜産課】肉用子牛価格安定対策事業費補助金（単補）	6,733（8,011）
事業主体：（公社）愛知県畜産協会	
事業内容：肉用子牛価格安定基金の造成	
国 1/2、県 1/4、生産者 1/4	
対象頭数：	7,910 頭
黒毛和種	1,040 頭
その他専用種	10 頭
乳用種	2,250 頭
交雑種	4,650 頭
【畜産課】	
事業名：肉用牛肥育経営安定特別対策事業	
（※独立行政法人農畜産業振興機構事業）	
事業主体：（公社）愛知県畜産協会	
事業内容：肥育牛 1 頭あたりにかかる平均粗収益（全国平均）が、平均生産費（全国平均）を下回った場合、その差額の 8 割を上限に補てん金を交付する（四半期単位で算出）。	
※国 3/4、生産者 1/4 の拠出により基金造成	
【畜産課】肉豚生産安定対策事業費補助金（単補）	77,000（81,200）
事業主体：（一社）愛知県養豚協会	
事業内容：養豚経営安定対策事業に係る生産者負担金（肥育豚 1 頭あたり 700 円）	

に対して一部を助成する。	
補助対象頭数：550,000 頭	
助成単価：140 円/頭	
【畜産課】鶏卵価格安定対策事業費補助金（単補）	9,181 (9,181)
事業主体：愛知県経済農業協同組合連合会、豊橋市養鶏農業協同組合、知多養鶏農業協同組合	

（６）生産資材対策について

- ① 施肥コスト低減のための土壌診断結果に基づいた施肥設計の見直しや肥料開発など施肥改善指導に対して、引き続き支援を願いたい。
- ② 農業機械の盗難防止対策として、マスコミを利用した盗難手口の公表、名古屋港税関との連携による検閲体制の強化を図るなどの取り組みを実施するほか、農機具の盗難防止装置の取り付け、生産者の格納倉庫敷地における防犯カメラの設置等への助成を講じられたい。

《施肥改善指導》	
【農業経営課】環境保全型農業推進費（国費・消県）	945 (250)
事業主体：県	
事業内容：GAP手法の導入・利用推進、エコファーマーの育成など	
【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】	1,520,772 (1,473,345)
事業主体：県	
事業内容：土壌診断結果に基づいた施肥改善などの普及指導を行う。	
《農業機械盗難防止対策》	
【農業経営課】農業機械作業安全対策事業の一部（消県）	44 (50)
事業主体：県	
事業内容：農作業事故ゼロ運動重点対策の推進、農機盗難防止の啓発	

重 （７）本県産農畜産物のブランド力の強化について

- ① 知事自らの積極的なトップセールスの継続実施、マスメディアや県出身の有名人の積極的かつ効果的な活用や観光事業との連携により、県内外における県産農畜産物のPR活動に取り組んでいただきたい。さらに、畜産では、県域ブランドの確立と普及を推進されたい。
- ② 消費者や実需者の評価も得られる県独自の新品種の開発や栽培品種の誘導、生産技術の普及、開発した品種の消費者への認知・定着促進策など、研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進を図られたい。
- ③ 産地自らが行うブランド化の推進、販売促進活動に対して支援を願いたい。
- ④ 消費の中心である京浜地域における情報収集活動・機能強化は必須であり、そのために必要な県職員の大田市場駐在に係る予算・要員の確保を図られたい。

《トップセールス、観光との連携》	
【食育推進課】農産物流通機能強化推進費のうち愛知県農産物需要拡大推進協議会負担金（消県）	1,000 (1,100)
事業主体：愛知県農産物需要拡大推進協議会（愛知県、ＪＡあいち経済連）	
事業内容：首都圏における知事トップセールスの実施、農林水産祭等への出展、品質評価会の開催等	

《県内外における県産農産物のPR等》

【食育推進課、園芸農産課、畜産課、水産課】いいともあいちブランド力強化事業費

(国費・消県)

25,510 (27,810)

事業主体：県

事業内容：いいともあいち運動を積極的に活用した県内外へのPRにより、主要品目のブランド力強化や県産農林水産物全体のイメージアップを図る。

【食育推進課】あいちの農林水産物輸出拡大戦略事業費（国費・消県）

9,899 (7,592)

事業主体：県

事業内容：国内外で商談会や展示販売等のPRを行い、県産農林水産物の輸出促進や海外での知名度向上を図る。

《研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進》

【農業経営課】試験研究費の一部（国費・消県）【再掲】

318,438 (306,355)

事業主体：県

事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新技術・新品種を開発する。

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】

1,520,772 (1,473,345)

【畜産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[名古屋コーチン]（国費・消県）

1,838 (1,837)

事業主体：県

事業内容：名古屋コーチンの日に合わせてイベントを実施し、ブランド力を強化する。

【畜産課】種豚育成指導推進費（消県）

100 (91)

事業主体：県

事業内容：系統豚普及拡大の推進

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[小麦]（国費・消県）【再掲】

1,089 (1,607)

事業主体：県

事業内容：小麦関連事業者交流会の開催

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[花き]（国費・消県）【再掲】

4,294 (5,964)

事業主体：県

事業内容：男性から女性に花を贈るフラワーバレンタイン運動の展開、あいちの花をPRするおもてなし花壇の設置

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[抹茶]（国費・消県）

1,389 (3,278)

事業主体：県

事業内容：「あいちの抹茶」の知名度向上を図るため愛知県茶会等を開催

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち果実品質向上推進費（消県）

266 (266)

事業主体：あいちのフルーツコンテスト実行委員会、愛知県いちご品評会実行委員会

事業内容：いちご品評会、ぶどう及びいちじくコンテスト、消費拡大のためのフェア等を開催する。

《大田駐在》

【食育推進課】農産物流通機能強化推進費のうち東京事務所農産物流通対策グループ運営費（消県）

3,383 (3,465)

事業主体：県

事業内容：東京都中央卸売市場大田市場に職員が駐在し、京浜地域を中心に農産物の流通情報の収集、県産農産物のPR及び販路拡大に取り組む。

重 (8) 補助事業の充実・強化について

- ① 国の農業関係の補助金について、積極的に農家への情報提供を図るとともに、経済産業省等の他省庁の補助金の活用に対しても助言等を願いたい。

また、間接補助事業になる場合の事業採択にあたっては、国が示す以上の要件を課することのないようにするとともに、国において緊急対策として補正予算が措置された場合は、県での予算措置等の遅れから実施できないことのないよう国の補助事業の積極的な活用を図られたい。

- ② 農業者、J A関係者等から、国・県の補助事業の内容がわかりにくいとの意見が多く聞かれることから、各種補助事業について、県のホームページでわかりやすく解説して情報を提供されたい。

- ③ 産地間競争が強まる中で、国の補助金だけに頼っていては、競争力のある産地の実現はおぼつかない。このため、国の補助事業では対象とならない以下のような取組みに助成する県単独の補助事業の拡充を図られたい。

(ア) 農家の資本力が弱く、融資対応が困難な山間地域でのハウスや機械等の農業基盤の整備を図る山間地営農等振興事業予算の増額

(イ) 県の強みを生かした農業を継続して育てていくために欠かせない温室の再整備等を図る地域農業振興事業予算の大幅な増額

(ウ) 加工・業務用野菜の産地形成を図るために導入する物流コスト低減に繋がるコンテナ、計量機等の機器、貯蔵施設の設置など流通体制の整備に対する助成

(エ) 受託者が小規模な耕作放棄地を整地する場合に要する土木機械の購入又はリースに要する経費助成の創設

(オ) 果樹栽培等における大規模農家へのほ場集約、流動化を図るため、借受時に実施する生産性向上のための改植・土壌改良などに対する助成

(カ) 老朽化したJ Aの共同集出荷施設、共同乾燥調製施設、堆肥製造施設等の機能高度化を図るための更新、再整備、付帯機能施設の設置に対する助成

(キ) 露地野菜における、法人や大規模農家が他の農家の作業（定植・収穫など）を受託するための定植機や収穫機等に対する助成

《情報提供》

【園芸農産課】

国の農業関係の補助金については、積極的に農家への情報提供を図るとともに、その活用を支援してまいりたい。

また、農林水産省以外の省庁の補助金の活用に対しても、必要に応じて助言等を行ってまいりたい。

《県 HP での情報提供》

【農林政策課】

県のホームページに国・県の補助事業についての情報をとりまとめ、平成 28 年 11 月から公開している。

《県単独の補助事業の充実》

【園芸農産課】 農畜産業振興事業費補助金のうち地域農業振興事業（単補） 1,213（1,348）
事業主体：愛知みなみ農業協同組合

事業種目：園芸特産物等流通近代化施設整備事業 補助率：1/3 以内	
【畜産課】農畜産業振興事業のうち畜産振興事業費補助金（単補）	1,912（1,912）
事業主体：農業者の組織する団体等 事業内容：飼料作物の栽培・収穫施設等の整備等 補助率：1/3 以内	
【農業振興課】山間地営農等振興事業費補助金（単補）	31,000（31,000）
事業主体：山間地・離島地域の農林漁業者組織等 事業内容：農林漁業用施設・機械の導入等に助成 補助率：1/2 以内（家畜ふん尿処理施設は 3/5 以内）	

（9）農業制度資金にかかわる予算の拡大等について

- ① 農業者の資金需要に応えるため、農業近代化資金、農業経営安定資金について融資枠の維持と農業経営安定資金に対する県預託金の維持を図られたい。
- ② 農業融資における無担保・無保証人制度は、資金の円滑な融通により担い手育成を図るために必要不可欠な制度であるため、愛知県農業信用基金協会における特別準備金の積み立てに対して交付される特別準備金造成費補助金の拡大を図られたい。

《農業制度資金》	
【農業経営課】農業近代化資金利子補給補助金（単補）	109,566（103,300）
事業主体：農協等の融資機関 事業内容：農業者に農協等の融資機関が貸付けた農業近代化資金に対して利子補給をする。 融資目標額：30 億円（内訳 個人：20 億円、共同：10 億円）	
【農業経営課】農業経営安定資金貸付金（消県）	12,500（12,500）
貸付先：愛知県信用農業協同組合連合会 事業内容：認定農業者以外の農業者に低利な運転資金を融通するため、愛知県信用農業協同組合連合会に対して無利子で原資を預託する。 融資目標額：50,000 千円	
【農業経営課】愛知県農業信用基金協会特別準備金造成費補助金（単補）	2,790（3,282）
事業主体：愛知県農業信用基金協会 事業内容：認定農業者等が制度資金の融通に際して、愛知県農業信用基金協会による債務保証を行う。	

（10）6 次産業化への取組支援について

6 次産業化について、農業者が主体的となり、農業所得の拡大につながる取組みとなるよう、地域の企業・商店との連携、加工品の開発、食品衛生法に基づく加工施設への適切な指導など、関係機関・団体等の密接な連携による支援を願いたい。

《6 次産業化》	
【食育推進課】6 次産業化支援事業費（国費）	16,517（25,514）
事業主体：県、農業者等 事業内容：農林漁業者等が取り組む 6 次産業化を支援するため、6 次産業化サポートセンターを設置し、プランナーを派遣しての個別支援や人材育成研修を行う。	
【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】	1,520,772（1,473,345）
事業主体：県	

事業内容：農業者等の6次産業化の取組に対して、相談・技術指導により支援する。

【生活衛生課】食品衛生監視指導事業の一部（国費・消県）

118,760（119,711）

事業主体：県

事業内容：漬物等の農産物の加工品を製造、加工する者を把握し、製造等の規模に関わらず「漬物の衛生規範」、「大量調理施設衛生管理マニュアル」、「愛知県食品衛生条例」に基づき、食品衛生監視、収去検査を実施し、食品の衛生的な取扱い、施設の衛生管理、適切な表示等について助言、指導を行う。

5. 意欲ある人が活躍できる農業の実現

（1）担い手の育成・確保に関する取組支援について

- ① 女性農業者、定年就農者等の幅広い分野から地域農業の担い手を確保するため、産直出荷に向けた農地の貸付等の支援を行い、農業への参入を促すとともに、これらの者の活躍を図るため、農業用施設・機械のリース事業の創設、産直施設、加工施設の整備に対する支援措置を講じられたい。
- ② JAにおける「担い手に対する出向く体制」の活動について、農林水産事務所の専門的見地からの支援を願うとともに、併せて、担い手の抱える規模拡大、法人化、経営継承、雇用確保などの多様な課題に対して出向く体制との連携の下、指導を願いたい。

《担い手の育成・確保》

【園芸農産課】農畜産業振興事業のうち地域農業振興事業（単補）【再掲】

1,213（1,348）

事業種目：集団樹園地造成改良事業

施設園芸団地近代化施設整備事業

生産集団近代化施設整備事業

補助率：1/3 以内

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】

1,520,772（1,473,345）

事業主体：県

事業内容：技術革新等による競争力ある経営体の育成を図るため、担い手に対する普及指導を行う。

重 （2）新規就農者の確保について

- ① 法人就職、就農希望者等に対する県段階での就農相談会を継続的に開催されたい。また、普及組織、農業大学校、農業高校等における相談活動、先進農業者や農業大学校における農業技術の習得研修を強化されたい。
- ② 多くのJAで農業塾が開催されているが、座学の内容は共通部分が多いことから、例えば、座学は農大、実技はJAといった、JAと農大が連携して効果を上げる方策を検討されたい。
- ③ 就農にあたって必要となる農地の確保、機械・施設の導入、家屋・農舎のあっせん、法人等への就職の場合の情報提供について、市町村とも連携を密にして支援を願いたい。
- ④ 離農農家の空きハウスや、畜舎の利用については、投資費用を抑える有用な手段であるので、離農農家から新規就農者への円滑な継承、簡易な整備・補修等に対して助成措置を講じられたい。
- ⑤ 親元での就農について、親から子への安定した経営継承が図られるよう就農時の規模拡大に伴う農業機械の導入、ハウスの増設等に対する助成措置を講じられたい。

- ⑥ 青年就農給付金について、親元就農、親が経営する農業法人への就職の場合も、農地の権利にかかわらず、親の経営と経理の面で独立していれば青年就農給付金の対象とするなど、交付要件の大幅な緩和を国に働きかけるとともに、県独自の就農給付金等の支援についても検討されたい。

《新規就農者の確保》

【農業経営課】農業後継者育成指導費（消県） 418（492）

事業主体：県

事業内容：農起業支援センターが実施する新規就農希望者への就農支援や市町村やＪＡ等が実施する農業塾等への支援及び新規就農支援に係る関係機関と連絡調整会議を開催。

【農業経営課】農業研修費のうち農業者生涯教育研修（国費） 2,127（2,157）

事業主体：県

事業内容：新規参入者、Ｕターン就農者を対象とした「ニューファーマーズ研修」等を実施する。

【農業経営課】農業研修費のうち農業機械研修（消県） 2,124（2,227）

事業主体：県

事業内容：「トラクタ基本研修」、「トラクタけん引研修」、「フォークリフト研修」等、農業機械に関する知識・技術・技能を習得させるための研修を実施する。

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業者育成支援研修（国費） 4,117（5,068）

事業主体：県

事業内容：主に農業以外の分野からの就農を目指す者を対象とした、就農支援のための研修を実施する。

【農業経営課】農業担い手確保育成推進費（国費・消県） 1,800（－）

事業主体：農業担い手確保育成推進協議会（仮称）（構成：県・ＪＡ愛知中央会）

事業内容：市町村やＪＡ等の「農業塾」間の連携と講師派遣による担い手育成力を強化し、定年帰農者等のスキルアップなど地域農業を担う人材の確保・育成を図る。

【農業振興課】経営体育成支援事業費補助金（国費）【再掲】 237,292（386,692）

事業主体：市町村

事業内容：人・農地プランに位置づけられた担い手等が融資を主体として農業用機械施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助を行う。

補助率：3/10 以内 他

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業次世代人材投資事業（国費）

471,500（513,625）

事業内容：就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（２年以内）及び経営が不安定な就農直後（５年以内）の所得を確保する農業次世代人材投資資金を一人あたり最大で年間 150 万円交付。

《国への働きかけ》

【農業経営課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを実施。

・東海農政局長に要請書を手渡し

（平成 28 年 10 月 24 日）

引き続き、青年就農給付金制度を十分に活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ってまいりたい。

(3) 優良農地の確保と集積・集約化の推進について

- ① 農地中間管理事業について、J A等の委託先での事業推進が予算の有無によって左右されることのないよう機構集積協力金や委託費等の十分な予算を確保されたい。
- ② 都市近郊や中山間地域における受け手の育成状況、出し手の意向等により、農地利用集積円滑化事業を活用した方が、集積がより円滑に進む場合もあることから、農地中間管理事業と円滑化事業双方の機能、役割を評価、整理し、県として、今後どのような形で農地集積を進めていくのかについて、現場目線に立って検討されたい。その上で、円滑化事業を継続することについて、国に働きかけられたい。
- ③ 農振地域とつながる優良な市街化区域内の農地も借り受けの対象とすること、受け手が当面見つからないものの、整備を図ることによって十分に活用できる遊休農地については、機構が借り受け、全額国費により整備を行い、担い手に貸しつけられる仕組みとすること、について検討されるよう国に働きかけられたい。
- ④ 農地の貸し借りにあたって、契約当事者の参考となるような賃借料水準などの情報提供に努めるよう農業委員会の指導を願いたい。
- ⑤ 農地利用集積円滑化事業とくらべ農地中間管理事業は事務が煩雑なため手続きの簡素化を国に働きかけられたい。

《農地中間管理事業の推進》

【農業振興課】農地中間管理事業推進費のうち農地中間管理事業費交付金（国費・消県）
112,764(124,900)

事業主体：農地中間管理機構（愛知県農業振興基金）

事業内容：農地中間管理事業の実施に要する経費を支援する。

【農業振興課】農地中間管理事業推進費のうち機構集積協力交付金（国費）301,827（446,700）

事業主体：市町村

事業内容：機構へ農地を貸し出す個人、地域に対して市町村が交付する協力金を支援する。

・ 経営転換協力金	227,940 千円
・ 耕作者集積協力金	22,761 千円
・ 地域集積協力金	51,126 千円

【農業振興課】農地中間管理事業推進費のうち推進事業費（国費・消県）889（913）

事業主体：県

事業内容：農地中間管理事業の推進・指導等を実施する。

《農業委員会への指導》

【農業振興課】地域農政総合推進費のうち農業委員会・農業会議指導費（消県）26（31）

事業主体：県

事業内容：農業委員会、農業会議の指導体制の調整等を実施する。

《国への働きかけ》

【農業振興課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを実施。

・ 東海農政局長に要請書を手渡し

（平成 28 年 10 月 24 日）

<参考>

農地中間管理事業の円滑な実施に関する県からの要請

・ 東海農政局（平成 28 年 10 月 24 日）

・農林水産省・財務省（平成 28 年 11 月 1 日）

（要請内容）

農地中間管理事業の円滑な実施のため、機構集積協力金について、事業の確実な実施に必要な財源を確保すること。

（4）遊休農地発生の抑制策について

- ① J Aグループでは、担い手の少ない中山間地域や都市近郊地域において、J Aが直接出資する農地所有適格法人を設立し、将来の担い手育成を兼ねて従業員や研修生を雇いながら、耕作する者がいなくなった農地の耕作を行っている。しかし、その性格上、耕作する農地は条件不利地の割合が高く、経営面では厳しい状況にあるため、J A出資法人やこれに代わる受託組織に対して支援を願いたい。
- ② 農業委員会が行う遊休農地対策について、実効性のあるものとなるよう、県が実態調査を実施するなど、県と農業委員会とが連携して遊休農地の解消を進められたい。

《J A出資法人等への支援》

【農業振興課】地域農政総合推進費のうち担い手総合支援事業指導事務費（消県）170（200）

事業主体：県

事業内容：J A出資法人の実態及び課題の把握等を実施する。

《遊休農地の解消》

【農業振興課】

事業主体：県

事業内容：農業委員会、農業会議の指導体制の調整等を実施する。 26（31）

【農業振興課】

事業主体：県

事業内容：耕作放棄地対策の指導等を実施する。 78（92）

【農業振興課】事業名：耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国費）【再掲】

（愛知県耕作放棄地対策協議会事業）

平成 29 年度期首基金残額 88,927 千円（見込み）

事業主体：地域耕作放棄地対策協議会

事業内容：耕作放棄地を再生する取組に対して 5 万円/10a（重機を用いて行う等の場合は費用の 1/2 以内）を支援する。また、再生作業に附帯する施設等の補完整備は費用の 1/2 以内を支援する。

（5）農業基盤の整備について

- ① 矢作川水系や豊川水系では節水を余儀なくされることが多く、渇水時には農作物の生育不良等の被害が生じていることから、基幹的な農業水利施設の計画的な整備や水源開発等に取り組み、農業用水の安定的な確保を図るとともに、大区画化やパイプライン等の基盤整備の推進を図られたい。
- ② 水稻の直播栽培の普及、飼料用米の作付拡大など農業用水の利用が変わってきており、旧来からの水利権では現状の営農形態と合わなくなっているため、水利権の見直しを願いたい。
- ③ これまでに整備された農業排水施設では、近年の異常気象に対応できないことが多くなっているため、設計基準の見直しを願いたい。

《農業基盤の整備》	
【農地計画課】大規模用水事業	7,231,000 (7,514,000)
事業主体：国、水資源機構	
事業内容：施設の老朽化対策及び耐震対策	
・国営総合農地防災事業 新濃尾地区	
・" 矢作川総合第二期地区	
・水資源機構営 豊川用水二期事業	
【農地整備課】農業農村整備事業（国費・消県）	20,170,234 (19,152,878)
事業主体：県、市町村、土地改良区	
事業内容：農業農村整備	

6. 食品の安全・安心の確保と環境への配慮について

(1) 食品の安全・安心の確保について

- ① 県産農畜産物の安全・安心の確保への取組みを推進するため、GAPやエコファーマー制度を積極的に推進するとともに、食品安全編を加筆したJAあいち版GAPの適切な運用に向けて、指導・協力を願いたい。
- ② 農林水産省作成の生鮮野菜の衛生管理指針「栽培～出荷までの野菜の衛生管理指針」の農家段階での実践についての周知、啓発指導を願いたい。
- ③ 関係部局が連携して、加工事業者（直売所への出荷者を含む）に対する製造工程管理(衛生管理、異物混入対策)指導、食品表示指導を強化するとともに、指導マニュアルの整備を図られたい。
- ④ 県内の農業者、JAが生産履歴の記帳、GAP手法の導入、エコファーマーの取得などに積極的に取り組んでいることを、市場・流通関係者、県内外の消費者、県民に対して広く情報発信していただきたい。
- ⑤ 農薬残留確認調査事業について、愛知県産農畜産物の安全・安心を確保するための残留農薬分析にかかわる費用負担が増加傾向にあるため、予算の増額を国に働きかけられたい。

《環境への配慮》	
【農業経営課】環境保全型農業推進費（国費・消県）【再掲】	945 (250)
事業主体：県	
事業内容：GAP手法の導入・利用推進、エコファーマーの育成など	
《食品の安全・安心》	
【農業経営課】農薬残留実態調査交付金（国費）	44,157 (44,157)
事業内容：平成22年度から、農業協同組合等が行う農薬残留分析費用の一部を助成。	
補助率：1/2 以内、実施予定数：3,300 検体	
【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】	1,520,772 (1,473,345)
事業主体：県	
事業内容：産地や農業者に対して、衛生管理指針に基づいた生産・出荷を周知・啓発する。	
《食品表示指導》	
【食育推進課】農林物資品質表示適正化指導費（消県）	454 (558)
事業主体：県	
事業内容：食品表示法・米トレーサビリティ法に基づく表示の適正化を図るため、県内の食品を取り扱う事業者及び消費者に対する研修会を開催するとともに、表	

示状況の調査や監視を行い、必要に応じて指導を実施。

【生活衛生課】食品衛生責任者講習会事業

3,498 (3,498)

事業内容：食品衛生責任者養成講習会及び食品衛生責任者再講習会を開催し、食品衛生及び食品表示に関する知識及び最新の知見等を取得させる。

委託先：一般社団法人愛知県食品衛生協会（平成 28 年度）

（２）農薬の適正使用について

- ① 農産物の安定的な生産に向け、農薬のみに頼らない総合的病害虫・雑草管理（I P M の考え方に基づく総合的な防除方法）の開発とその普及を強化されたい。また近年、病害虫の抵抗性・耐性の発達が見られることから、病害虫感受性を把握する検定への助成、さらには、抵抗性・耐性が発達した病害虫に対する新たな I P M 技術の導入に対する助成措置を講じられたい。
- ② マイナ作物の適用農薬の拡大を図るため、国の補助事業である薬用作物等地域特産物向け防除体系の確立推進事業の継続実施について、国に働きかけられたい。また、あいち経済連が行う同補助事業の実施について、県の指導を願いたい。

《農薬の適正指導》

【農業経営課】試験研究費のうち病害虫試験研究費の一部（国費・消県） 24,654 (25,003)

事業主体：県

事業内容：I P M の考え方に基づく総合的な防除技術、雑草管理技術の開発に取り組んでいる。

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】

1,520,772 (1,473,345)

事業主体：県

事業内容：産地や農業者に対して、I P M 導入に向けた普及指導を行う。

《国への働きかけ》

【農業経営課】

団体が行うマイナ作物の適用農薬拡大の取組に対して支援をしていくとともに、29 年度以降の事業継続について国に働きかけてまいりたい。

- ・愛知県つまもの振興協議会と共に東海農政局へ要請を実施（平成 28 年 7 月 7 日）
- ・愛知県つまもの振興協議会と共に産地情報交換会を実施し、東海農政局へ要請を実施（平成 28 年 10 月 6 日）

Ⅱ．農業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

（１）食育・花育の推進について

- ① 小中学校における食育・花育の推進には教育側の理解と積極的な関与が重要であるので、農林水産部と教育委員会との連携を強化され、単に農産物を食べる、触れ合うだけの機会から、農産物を生産する、農業を学ぶといった農業理解を進める食育・花育活動に取り組みられたい。また、小中学校での出前授業や体験学習の実施などに対して支援を願いたい。
- ② 働く世代への食育は、健康管理や生活習慣病予防等の点から重要なため、企業内部での食育啓発活動、外食企業との連携、企業食堂での県産農畜産物の利用拡大による食育活動にも取り組まれたい。

- ③ 花育については、生産者団体、地元行政などが取り組む活動への支援とともに、県民が花きと触れ合うことができる効果的なイベント・消費活動に取り組まれない。また、花壇コンクールについては多くの小学校で取り組めるよう予算の拡充を願いたい。

《食育推進計画の取組推進》	
【食育推進課】食育推進費（消県）	918（1,405）
事業主体：県	
事業内容：「あいち食育いきいきプラン 2020（第3次愛知県食育推進計画）」の推進、愛知県版食育白書「あいち食育いきいきレポート」の作成、食育ボランティアの登録・活動支援、食育劇「食まるファイブ」の上演支援、ウェブページ「食育ネットあいち」の充実等	
《地域の魅力再発見食育推進事業》	
【食育推進課】推進事業費（国費・消県）	372（ - ）
事業主体：県	
事業内容：あいち食育いきいきシンポジウム、食文化継承のための講習会の開催	
【食育推進課】事業費補助金（国費）	9,052（ - ）
事業主体：市町村、農協等	
事業内容：農林漁業体験機会の提供などの食育活動に対する助成	
《働く世代への食育》	
【食育推進課】地産地消推進費（消県）	805（1,057）
事業主体：県	
事業内容：食と農林水産業に対する県民の理解促進を図るため、「いいともあいち運動」等を通じた消費者と生産者等協同活動の推進や地産地消の広報PR活動として商品包装紙へのシンボルマークの表示、県産農林水産物を活用した加工食品の開発や品質向上を目的とした愛知のふるさと食品コンテストを開催する	
《花育の推進》	
【園芸農産課】花の王国あいち需要拡大推進事業負担金（消県）【再掲】	6,733（7,842）
事業主体：花の王国あいち県民運動実行委員会	
事業内容：「今月のあいちの花」のPR、花育の推進、花き関係イベント以外への愛知県産花きの提供等により需要の拡大を図る。	
【園芸農産課】果樹・花き振興指導費うち あいち花フェスタ関連事業費負担金（消県）	【再掲】1,000（ - ）
事業主体：あいち花フェスタ 2017 実行委員会（仮称）	
事業内容：東三河地域の特色を活かした花きイベントをあいち花フェスタに合わせて実施する。	
【園芸農産課】あいち花フェスタ開催費負担金（消県）【再掲】	6,500（7,500）
事業主体：あいち花フェスタ 2017 実行委員会（仮称）	
事業内容：花や緑あふれる豊かな暮らしづくりに向けて、県民参加型の花と緑のイベントを地域からの提案等を踏まえて県内各地で開催する。	
【園芸農産課】果樹・花き振興指導費うち花き総合振興対策推進費（消県）【再掲】	459（468）
事業主体：フラワー・ブラボー・コンクール実行委員会（本県を始め7県1市、同教育委員会、中日新聞社で構成）	
事業内容：小中学校において学校花壇コンクールを開催する。	

重 (2) 地産地消の推進について

- ① 地産地消を推進するためのイベントの効果的な開催、各地域で開催するイベントへの支援のほか、産直施設の設置に対する支援、生産者や消費者に対する産直施設利用への誘導を図り、地産地消の一層の推進を図られたい。
- ② 学校給食については、給食メニュー等に県産・地元産表示を行うことや給食に生産量の多い県産農畜産物などを紹介するなど、県下の児童・生徒・保護者に対して県産農畜産物の認識を向上し、消費拡大を図る取組みや栄養教諭、学校栄養職員や学校給食会に対し県産・地元産農畜産物、その加工製品を優先して利用するなどの働きかけ、納入に際しての通い容器や流通経費の助成等について支援を願いたい。

《産直施設》

【農業振興課】産地直売所交流機能強化推進費（国費・消県）

7,504（ - ）

事業主体：県

事業内容：需要拡大、供給力充実等の機能強化に関するマニュアル等を活用する産地直売所を支援することにより、直売所の集客力・販売力を強化し、生産者と消費者との交流を促進する。

《地産地消の取組》

【食育推進課】食と緑普及啓発事業費（消県）

833（883）

事業主体：あいちの農林水産フェア実行委員会

事業内容：農林水産業に関する情報の交流やふれあいの場づくり、県民活動を促進するため、「あいちの農林水産フェア」を開催し、県民の農林水産業に対する理解促進を図る。

開催時期：平成 29 年 11 月(予定)

開催場所：名古屋市内百貨店(予定)

【食育推進課】地産地消推進費（消県）

805（1,057）

事業主体：県

事業内容：食と農林水産業に対する県民の理解促進を図るため、「いいともあいち運動」等を通じた消費者と生産者等協同活動の推進や地産地消の広報PR活動として商品包装紙へのシンボルマークの表示、県産農林水産物を活用した加工食品の開発や品質向上を目的とした愛知のふるさと食品コンテストを開催する。

また、県産農産物の学校給食活用促進のため、農林水産事務所ごとでの地元農産物学校給食導入促進会議等の開催や、農業団体と連携した情報提供等を実施する。

Ⅲ. 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

重 (1) 鳥獣の捕獲・追い払い対策の強化について

- ① 市町村における鳥獣被害防止計画の作成、鳥獣被害の実態把握、的確な防止対策の実施等、主体的な取組みを指導されるとともに、捕獲者等の専門家の育成、わなの設置、捕獲、侵入防止柵の整備、捕獲鳥獣の処理などの取組みについて財政的支援・技術指導の強化を願いたい。
- ② カラス・ヒヨドリ等の鳥害被害が目立ってきていることから、効果的な鳥害対策を指導されたい。

- ③ 市町村を超えた広域的な追い払い対策、捕獲鳥獣の処分・加工利用等の対応が必要である場合もあることから、近隣市町村間の連携が図られるよう指導されたい。
- ④ 国の補助事業で電気柵を設置した地域であって、新たな獣種の被害に対応するため施設を追加した場合、電気柵に係る補助金を返還することなく追加の対策を認めるよう国に働きかけられたい。
- ⑤ 捕獲した鳥獣の処理加工施設の整備やジビエとしての販売に支援を願いたい。

《市町村への指導、財政的支援等》

【農業振興課】鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国費） 290,268（477,521）
 事業主体：地域協議会等
 事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する捕獲機材の導入、侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲等に対して、国費を活用して、地域協議会等に助成。

【農業振興課】山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金（単補） 14,234（15,792）
 事業主体：岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村
 事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する被害防止施設整備に要する経費等に対し、山村地域の市町村に県単独の助成。

《鳥害対策、広域対策》

【農業振興課】被害防止対策推進費（国費・消県） 4,292（4,335）
 事業主体：県
 事業内容：農作物被害の実態調査や捕獲機材の改良実証を行うとともに、被害防止支援体制を整備し、人材育成を行う。

《国への働きかけ》

【農業振興課】
 要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。
 ・10月24日 東海農政局長に手渡し
 ・11月1日 農林水産省へ要請

《ジビエ支援》

【農業振興課】愛知産ジビエ消費拡大事業費（国費・消県） 2,000（7,234）
 事業主体：県
 事業内容：業種を超えた関係者を対象としたジビエ利活用のためのネットワーク形成を支援。

（２）都市及び都市近郊における農業の振興について

- ① 都市農業の役割や必要性を位置づけた都市農業振興基本法が公布・施行されたことを受け、法に定める地方計画を市町村が策定するよう啓発されたい。
- ② 都市農業振興基本法では、国及び地方公共団体は、都市農業のための利用が継続される土地に関し、必要な税制上の措置を講ずるものとされていることから、都市農業が安定的にかつ継続される税制上の措置について、国に対して、強く働きかけられたい。
- ③ 市街化区域内農地に対しては、これまで十分な農業施策が講じられてこなかったが、都市農業振興基本法が施行されたことに伴い、県においても、新たな仕組みの農業施策へ転換を図られたい。

- ④ 農業者、農業団体をはじめ、広く県民が都市農業の果たす多面的機能と役割について深く認識し、保全と活用に取り組むことが必要であるので、生産者、消費者双方の意識高揚を図られたい。
- ⑤ J Aが行う営農指導とも連携を図りながら、以下のような、都市農業における経営展開のための技術指導を推進されたい。
- (ア)農業体験農園の開設及び運営指導
- (イ)産直施設での販売に結びつく多様な担い手に対する栽培指導

《都市農業対策》

【農業振興課】

都市農業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県計画を定めるとともに、関係市町村に計画を策定するよう働きかけてまいりたい。

必要な税制上の措置を国に対して働きかけてまいりたい。

国の動きを注視しつつ、新たな農業施策を検討するとともに、都市農業の多面的機能について、広く県民に周知してまいりたい。

《国への働きかけ》

【農業振興課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

・10月24日 東海農政局長に手渡し

【農業振興課】地域農政総合推進費のうち経営体育成推進費（消県）の一部 322（379）

事業主体：県

事業内容：本県都市農業に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】 1,520,772（1,473,345）

事業主体：県

事業内容：農業体験農園、直売所出荷等、都市農業の経営展開のための普及指導を行う。

IV. 農村地域における医療体制の整備

（1）足助病院の医師確保について

足助病院はへき地医療拠点病院として三河中山間地域における住民の医療確保を担っているが、常勤医師の高齢化が進み、医師数は減少の一途をたどっている。

このような中、28年度末には現在つぐ診療所へ派遣している医師を含む3名の医師が定年を迎え、平成29年度には常勤医師が8名の体制となり、十分な医療、特に救急・入院医療の提供が困難になってしまう恐れがある。

平成29年度につぐ診療所に常勤医師が雇用されることにより、がんセンター愛知病院等、他のへき地医療拠点病院から同診療所への医師派遣の負担が減少することも鑑み、自治医科大学卒業医師の派遣については、平成29年度以降の継続派遣実施及び派遣人員の増員について特段の配慮を願いたい。

【健康福祉部】

自治医科大学卒業医師の派遣については、へき地医療拠点病院、へき地診療所等における医師の確保状況を見ながら、不足している医療機関に配置を行っている。
平成 29 年度の派遣については、自治医科大学卒業医師の派遣人数などから足助病院への継続は難しい状況となっている。

(2) 知多厚生病院の医師確保について

知多厚生病院はへき地医療拠点病院として篠島診療所への医師派遣等、知多半島南部地域及び離島地域の医療確保を担っている。同地域においては診療所数の減少に加えて、現在診療を続けている医師の高齢化も進んでおり、知多厚生病院に求められる役割は大きくなってきているが、同病院では医師の確保が困難な状況が継続している。同地域の安定的な医療の確保、とりわけ救急医療の確保、離島診療所への安定的医師派遣を図るため、自治医科大学卒業医師の派遣について、平成 29 年度以降も継続して実施されるよう特段の配慮を願いたい。

【健康福祉部】

自治医科大学卒業医師の派遣については、へき地医療拠点病院、へき地診療所等における医師の確保状況を見ながら、不足している医療機関に配置を行っている。
平成 29 年度の派遣については、知多厚生病院へ継続派遣することを検討している。

(3) 地域枠医師の赴任に関する配慮について

郡部の中規模病院においては、大学からの医師派遣が十分とはいえず、慢性的な医師不足に悩まされており、また、一部の地域では開業医の高齢化・減少により地域の医療提供体制が崩れつつあり、知多厚生病院においては産科医が 1 人で地域の分娩を支えているといった現状がある。

こうした地域の実情をふまえ、地域枠医師の赴任先選定については、医師数や診療実績等のルールを機械的に当てはめるのではなく、地域における病院が果たしている役割等も十分に考慮していただきたい。

【健康福祉部】地域医療確保修学資金貸付金 256,800 (222,600)

将来、医師の不足する地域の公的病院で勤務することで返還が免除となる医学生への修学資金の貸与を行う。

地域枠医師の赴任先については、地域医療支援センター運営委員会などで、地域の実情もしっかりと踏まえながら、検討を行っていく。

(4) 病院内保育施設運営費補助金の増額について

医師・看護師不足の中で医療を確保していくためには、子供を持つ医師・看護師の定着を図ることが重要となっており、そのために病院内保育施設の運営を充実させる必要があるが、年々運営費が増大し経営を圧迫している。今後より一層の補助額の増額を願いたい。特に、夜勤看護者確保のための 24 時間保育、休日保育等の取り組みに対して特段の配慮をされたい。

【健康福祉部】〔厚生連関係分〕病院内保育所補助金〔運営費〕(消国) 381,020 (380,807)

対 象：安城更生病院、海南病院、知多厚生病院、江南厚生病院、稲沢厚生病院、
豊田厚生病院、渥美病院

事業内容：病院内保育所運営費

補助率：2/3[基金]

(5) がん診療拠点病院の指定要件緩和及びがん診療連携拠点病院補助金について

がん診療連携拠点病院の指定要件のうち、医療従事者における確保要件が非常に厳しくなっており、特に専門医については、病院独自で確保し要件を満たすことが非常に困難となってきた。要件の厳格化は指定病院の集約等、地域におけるがん医療提供体制の均てん化に逆行することとなりかねないため、県のがん診療拠点病院の指定要件について、一部緩和を検討されたい。また、年々求められる体制、取り組みが一層増加し、経費の増加を招いているため、がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金の増額を願いたい。

【健康福祉部】

国の指定要件の見直しは、主に人員配置の厳格化と診療実績要件の新設であるが、平成 26 年度、県指定の指定基準について「愛知県がん診療連携拠点病院推薦基準等専門検討会議」において協議した結果、従前より「国指定の整備指針の必須要件を充足していること」を指定要件としてきたことから、原則国指定に準じた指定基準としていくべきとの意見集約がなされ、人員配置については、要件の緩和はしないこととなった。ただし、診療実績要件については、人員配置等を整えても充足できないこともあることから、一部緩和することとなった。なお、指定要領は、平成 27 年 2 月 6 日付けで改正し、平成 27 年 4 月 1 日から新たな指定基準により 8 病院を指定し、平成 28 年 4 月 1 日現在 9 病院を指定している。

【健康福祉部】（厚生連関係分）がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金（消国）

91,260 (77,880)

がん患者や家族の支援に重要な役割を果たす「がん相談支援センター」の機能強化のため、補助金の増額を行った。この趣旨を踏まえ、できる限り相談員の配置の拡充に努め、不安を抱えるがん患者や家族に対する相談支援を適切に行っていただきたい。

対 象：海南病院、豊田厚生病院、安城更生病院

事業内容：質の高いがん医療の全国的な均てん化に資するために実施する事業に対し補助

補 助 率：10/10（国 1/2 県 1/2）

補助基準額：1 病院 7,605 千円

(6) 精神・感染症病床を有する公的病院への支援について

公立病院や公的病院は不採算・非効率・高リスクの医療を担う役割を求められているが、公立病院に関しては、その経費の補てんとして、設置自治体に対して地方交付税措置が講じられるのに対し、公的病院に関しては、自治体が運営費助成を行った場合にのみ、当該自治体に対して特別交付税が交付される制度となっている。平成 28 年度より結核・精神・感染症の特殊医療に関する措置については、法令上これらの確保を図ることとされている都道府県に対象が一元化されることとなった。県内におけるこれらの医療の確保のため、稲沢厚生病院の身体合併症対応可能な精神病床の運営ならびに国庫補助金では経費の補てんが不十分な海南病院・豊田厚生病院・知多厚生病院の感染症病床の運営に対する特別交付税を活用した助成について特段の配慮を願いたい。

【健康福祉部】

《精神病床》

公的病院における身体合併症対応可能な精神病床の運営費助成を事業化する場合、稲沢厚生病院のみではなく、他公的病院についても同様の助成を検討する必要があると考えられる。

本県としては、厚生連病院を始めとする公的病院は一つの自治体に留まらず、広域に存することから、全国で統一的な対応が望ましいと考えており、今後の国の動向を注視していきたい。

《感染症病床》

感染症病床の運営費助成については、感染症指定医療機関運営費補助金として、既存の国庫補助事業により実施しているところである。

既存の国庫補助事業では対象外経費とされている人件費についても、現在、全国衛生部長会から国に対し、補助対象経費化するよう要望しているところである。

県としては引き続き国への要望を継続していくとともに、既存事業による十分な経費補填ができるよう、予算確保に努めていきたい。

農政をめぐる情勢

平成29年4月24日

190部

編集・発行

愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉

印刷 有限会社 トリム

電話 052 (505) 7422

〈ファクシミリ 052 (505) 7485〉